

即時利用サービス特約

第1条（本特約の目的等）

1. 本特約は、au フィナンシャルサービス株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「即時利用サービス」（以下「本サービス」といいます。）の申込、利用等に関する際的一切に対して適用されます。
2. 本特約に定めのない事項については、カード会員規約（以下「会員規約」といいます。）および au PAY カード特約（以下「会員特約」といいます。）に準じるものとします。ただし、本サービスの内容に含まれない事項に係る会員規約および会員特約は適用されません。また、次条第1項で定める仮カード会員の本サービスに基づく当社に対する債務については、会員規約第2条第6項の連帯保証の委託の対象外とし、会員規約第5章は適用されないものとします。本特約で定めのない限り、本特約上の語句は、会員規約の定義によるものとします。

第2条（本サービス利用資格）

1. 当社は、会員規約、会員特約および本特約を承認のうえ、au PAY カードまたは au PAY ゴールドカード（以下併せて「au PAY カード」といいます。）の入会申込および本サービスの入会申込を行った個人のうち、当社が本サービスの入会申込に係る所定の審査を行い、適格と認めた方を「仮本会員」、仮本会員が代理人として au PAY カードの所定の入会申込書等において指定した家族で、会員規約、会員特約および本特約を承認のうえ仮家族会員としての本サービスへの入会を申し込み、当社が当該入会を承認した方を「仮家族会員」といいます。（以下仮本会員と仮家族会員とを総称して「仮カード会員」といいます。）に対し、次条にて定義する仮カード番号を発行します。
2. 当社は、仮カード会員のうち、当社および三菱 UFJ ニコス株式会社が会員規約および会員特約に基づき au PAY カードにかかる所定の審査のうえ、当該カードの本会員として適格と認めた方に対し、au PAY カードを発行します。なお、仮本会員のうち、当該カードの本会員として適格と認めた方を「本会員」、仮家族会員のうち、当該カードの家族会員として適格と認めた方を「家族会員」とします。（以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。）
3. 本サービスの申込者は、本サービス申込時および au PAY カード申込時のそれぞれにおいて当社が所定の審査すること、並びに仮カード会員は au PAY カードの審査結果に異議を申し立てができないことを予め同意します。
4. 仮カード会員は、前項に定める au PAY カードの審査において、当社から当該カードの会員として不適格と判断された時点で、仮カード会員の資格（以下「仮カード会員資格」といいます。）が次条に定める本サービスの利用可能期間の到来を待たずに当然に喪失することを承諾するものとします。
5. 仮カード会員資格は、当該仮カード会員が会員の資格を有した時点で、次条に定める本

サービスの利用可能期間の到来を待たずに喪失します。

第3条（本サービスの利用可能期間）

1. 本サービスの利用可能期間は、当社所定の方法により定めるものとします。
2. 本サービスに基づく、次条で定める仮カード番号を利用したショッピングの利用代金額分（以下「ショッピング利用代金」といいます。）については、前項の利用可能期間経過後といえども、本特約を適用するものとします。

第4条（仮カード番号）

1. 当社は、仮本会員に対し、本サービスを利用するために必要となる、16桁の仮カード番号（以下「仮カード番号」といいます。）を当社所定の方法により発行します。
2. 当社は、仮カード会員に対し、クレジットカードのカード原板を発行せず、仮カード番号のみを発行するものとします。なお、仮カード会員は、仮カード番号の発行後も、当社が本人確認手を求めた場合にはこれに従うものとします。
3. 仮カード番号の所有権は、当社に属し、仮カード会員以外は使用できないものとします。なお、仮カード会員は、第三者に対して仮カード番号について貸与・譲渡・担保提供・預託その他の処分を行ってはならず、また他人に使用させてはなりません。
4. 仮カード会員は、現金化を目的として商品・サービスの購入などに仮カード番号の利用可能枠を使用してはならず、その他違法、不当な取引にも使用してはなりません。
5. 仮カード番号は、本特約に従い、第6条第1項で定義する利用可能サービスにのみ使用できます（KDDI株式会社が定める「au Ponta ポイントプログラム規約」に基づくポイントサービスおよび当社が別途定めるサービス・特典を、所定の方法に従い受けることができます。）
6. 当社は、仮カード番号の再発行は行わないものとします。

第5条（仮カード番号の紛失・盗難）

1. 仮カード会員は、仮カード番号を紛失・盗難・詐取・横領等（以下併せて「紛失・盗難」といいます。）により他人に不正利用された場合、仮カード会員は、そのショッピング利用代金についてすべて支払いの責を負うものとします。ただし、当該不正利用が当社の責に帰すべき場合はこの限りではありません。
2. 仮カード会員は、仮カード番号が紛失・盗難にあった場合、速やかにその旨を当社に通知するものとします。また、当該通知を口頭など書面以外の方法で行った場合は、改めて当社に対し書面で届け出ていただく場合があります。

第6条（仮カード番号の利用可能サービス等）

1. 仮カード会員は、KDDI株式会社が定める au かんたん決済会員規約における「au かんたん決済」または当社が定める Apple Pay サービス規約における「Apple Pay」、もしくはQUICPay サービス規約における「QUIC Pay」（以下併せて「利用可能サービス」といいます。）を利用のうえ、所定の加盟店においてのみ、次条で定める利用可能枠の範囲内で、仮カード会員の氏名、住所、仮カード番号等の個人情報をオンラインによって当該加盟店に送

付する方法その他の当社指定の方法により、当該加盟店との商品・権利の購入、サービス等の提供に係る取引によって仮カード会員が負担した代金債務の決済をすること（以下「ショッピング利用」といいます。）において、仮カード番号を利用することができます。ただし、「Apple Pay」においては、国内の加盟店での利用に限るものとします。仮カード会員は、前項に定める au かんたん決済会員規約 Apple Pay サービス規約、および QUICPay サービス規約に同意のうえ、利用可能サービスを利用するものとします。

2. 仮カード会員は、利用可能サービスにおけるショッピング利用に際し、個人情報の窃取・悪用・売上伝票等の偽造・変造等の危険について十分に注意するものとします。

3. ショッピング利用に際しては、原則として、当社の承認を必要とし、この場合、仮カード会員は、利用する取引や購入商品の種類、利用金額等により、当社が直接ショッピング利用に係る加盟店または仮カード会員に対し、仮カード番号の利用状況等に関し照会を行うことを予め承諾するものとします。

第7条（ショッピング利用可能枠等）

1. 利用可能サービスにおける仮カード番号のショッピング利用可能枠（以下「利用可能枠」といいます）は、当社所定の方法により定めるものとします。

2. 利用可能サービスによる仮カード会員によるショッピング利用代金は、au PAY カードの当社の審査において当社が定めた条件に合致した場合、au PAY カードのショッピング利用代金の本会員の未決済残高として管理します。

3. ショッピング利用代金の支払い方式は1回払いのみとし、分割払いまたはリボルビング払いは指定できないものとします。前項の au PAY カードのショッピング利用代金の未決済残高も同様とします。

4. 仮カード会員が利用可能枠を超えて仮カード番号を利用した場合も、仮本会員は当然にその支払いの責を負うものとし、当社からの請求にて、一括して直ちに支払うものとします。

5. 仮本会員はショッピング利用代金の繰上げ返済ができないことを予め承諾するものとします。

6. 当社は、仮カード会員が以下の各号のいずれかに該当した場合、その他当社が必要と認めた場合には、特段の通知を要せず利用可能枠を減額できるものとします。

(1) 仮カード番号によるショッピング利用代金等当社に対する債務の履行を怠った場合

(2) 仮カード会員の利用状況および信用状況等に応じて、審査のうえ当社が必要と認めた場合

7. 利用可能枠は如何なる理由があっても増額ができないことを予め承諾するものとします。

8. 本サービスにおいてキャッシングサービスはご利用いただけません。

第8条（期限の利益の喪失）

1. 仮本会員は、会員規約第43条に定める事由と同等の事由が生じた場合には、同条の定めに従って期限の利益を喪失するものとします。

第9条（仮カード番号の利用停止、法的措置、会員資格の取消等）

1. 当社は、仮カード会員について会員規約第 45 条第 1 項に定めるいずれかの事由と同等の事由が生じた場合には、何らの通知、催告を要せずして、仮カード番号の利用の全部又は一部の停止、法的措置、仮カード会員資格の取消、その他必要な措置をとることができるものとします。なお、当該措置をとる場合は、同条各項の定めに準じるものとします。
2. 仮カード会員が会員規約、会員特約または本特約に違反し、または違反するおそれがあるときも前項に準ずるものとします。
3. 仮カード会員資格を取消された場合、仮カード会員は当社に対する仮カード会員資格に基づく権利を喪失するものとします。
4. 本条第 1 項の措置により仮カード会員に損害が生じた場合でも、仮カード会員は当社に損害賠償の請求をしないものとします。また、当社に損害が生じたときは、仮カード会員がその損害の賠償をする責任を負うものとします。

第 10 条 (退会)

1. 仮カード会員は、本サービスの退会を希望する場合は、当社に対して当社所定のコールセンターへ退会を希望する旨の届出を行うものとします。
2. 仮本会員が退会した場合には、仮家族会員も退会となります。
3. 仮家族会員は、前項のほか、仮本会員が当社所定の方法により仮家族会員による仮カード番号の利用の中止を申し出た場合、その申し出時をもって当然に、仮家族会員の資格を喪失し、退会となります。
4. 仮本会員は、仮カード番号の利用に基づき当社に対して負担する債務については、退会、有効期限の経過、仮カード会員資格の取消等により仮カード会員資格を喪失した後といえども、本特約の定めに従い支払義務を負うものとします。

第 11 条 (債権譲渡の同意)

1. 仮カード会員は、当社が必要と認めた場合、当社が仮カード会員に対して取得した債権を取引金融機関（その関連会社を含みます。）・特定目的会社・債権回収会社等に譲渡すること、また担保を入れること、およびこれらにともない、債権管理に必要な情報を取得・提供することを予め異議なく同意します。

第 12 条 (本特約の変更)

1. 当社は、次の各号に該当する場合には、あらかじめ、効力発生日を定め、本特約を変更する旨、変更後の内容及び効力発生時期を、当社のホームページにおいて公表するほか、必要があるときにはその他相当な方法で本会員に周知した上で、本特約を変更することができるものとします。

(1) 変更の内容が会員の一般の利益に適合するとき。

(2) 変更の内容が本契約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき。

第13条 (本サービスにおける個人情報の取扱いの特約)

1. 仮本会員申込者、仮本会員、仮家族会員入会申込者および仮家族会員（これらを総称

して「仮会員等」といいます。)は、会員規約第14条第1項に定める当社が当社との取引に関する与信判断および与信後の管理のために収集、保有、利用する個人情報のうち、同項第2号および第3号に代えて、以下の各号に定める個人情報を取り扱うことを予め同意します。

(1)本サービスの入会申込日・入会承認日・契約状態・仮カード番号の有効期限・振替口座・利用可能枠・仮カード会員種類等、仮カード会員と当社との契約の内容に関する事項(本特約に係る申込の事実を含みます。)

(2)仮カード会員の仮カード番号の利用内容、仮カード番号の利用状況、支払い状況、電話等でのお問い合わせ内容および与信判断や債権回収その他の与信後の管理の過程において当社が知り得た事項

2. 仮会員等は、会員規約第14条第2項に定める当社の目的のうち、同項第1号に定める目的に代えて、以下の目的のために個人情報を収集、利用、保有することを予め同意するものとします。

・仮カード番号の発行、仮会員等の管理、各種イベント・プロモーション、および付帯サービスを含むすべての本サービスおよび仮カード番号機能の履行

3. 仮会員等は、本特約に基づく当社の業務を第三者に委託する場合に、業務に必要な範囲で、当社が本特約に基づき収集した個人情報を当該業務委託先に預託することを予め同意します。

4. 仮会員等は、当社が会員規約第14条第5項に定めるKDDI等に対し、本サービスを申し込みの事実および内容、本サービスの申込を取消した事実、本サービス申込後の当社の手続き状況、仮カード番号が発行された事実または発行されなかった事実、仮カード番号の利用内容、仮カード番号の利用状況、仮カード番号が停止または解約となった事実、仮カード番号が停止解除または再発行となった事実を、仮会員等の管理、本サービスに関する仮会員等からの照会対応、仮カード番号に係る諸機能および特典の提供、仮カード番号に係る利用状況の分析、本サービスの改善、本サービスの品質向上、KDDI等が仮カード会員にとって有益と考える情報の掲載または配信等の目的で提供することを予め同意するものとします。

5. 仮会員等は、会員規約第14条第6項に定める個人情報の提供について、本条第1項各号に定める個人情報についても当該提供の対象となることを予め同意します。

6. 仮会員等は、本サービスの契約の申込、契約不成立、退会等について会員規約第17条から第19条までに定める事由と同等の事由が生じた場合には、当社が各条に従って取り扱うことに予め同意します。

7. 仮会員等は、本特約に基づく仮会員等の個人情報の取扱いについては、本特約に特に定めるものを除き、会員規約に定める個人情報の取扱い規定に準ずることを予め同意するものとします。

(2022年9月21日改定)